

No	内容	主なご意見	対応方針
1		①「実績評価C」の指標項目については、「主な取組内容等」欄に進捗を好転させるための施策(新たな取組や強化策等)を追記すること。 — 7ページ下段、10ページ下段、11ページ下段、13ページ上・下段、14ページ下段、15ページ上段	C評価の指標のうち、今後の方向性や施策について定まっているものにつきましては、「主な取り組み内容等」の欄に追記いたしました。
2		②「実績評価B」の指標項目については、現在の「主な取組内容等」欄の記述内容では進捗の遅れを取り戻せる見通しが立たない指標項目については、進捗を改善するための施策、工夫等を追記すること。 — 1ページ上・下段、2ページ上段、10ページ上段、—7ページ上段は、「河川工事に起因する事業中止」の事情であり、やむ得ないか。	B評価の指標のうち、今後の方向性や施策について定まっているものにつきましては、「主な取り組み内容等」の欄に追記いたしました。
3	資料4	資料4の指標項目うち進捗を改善するためには、府中市民の協力が必要な項目が多数ある。については、今後の取組内容等として、以下のとおり提案します。ご検討の程、宜しくお願いします。 (今後の取組内容等) ○「府中市民のエコアクション(仮称)」の冊子を作成して、全戸配布する。 — 冊子の構成案としては、テーマを分野毎に分けて、市民に協力して欲しいアクションを分かりやすくイラスト入りで記載する。 — 例えば、生活・消費面では、①分別して捨てる、②食品ロスを削減する、③不用品の利活用等。 移動・行動面では、①公共交通機関を利用、②自転車の利用、③カーシェアの活用、④電気自動車の活用等。 住まい面では、①節電・節水、②省エネ家電の購入、③太陽光パネルの設置、④断熱リフォームを行う等	ご指摘の通り、脱炭素の実現には市民(家庭部門)の行動変容が重要であると捉えており、市民に対して本取組への理解や協力を求めていく必要があると考えております。 今後は、現在取り組んでいる本市の施策や市民の行動変容につながる取組を広く周知するため、昨年度協定事業者との協働により作成した「ワントームで取り組むエコトライ！」の配布(アップデート含む)や、広報紙等のあらゆる媒体を活用した取組PRを進め、全市的な取組につなげていきたいと考えております。
4		共通項目として、確認として電力原単位(排出係数)は、どのように計算しているか。(東京電力の係数? 全国平均の係数?)	東京都が公表している、都内平均のCO2排出係数を用いています。
5		P1 市内の温室効果ガス排出量について、増加要因を記述すべき。	温室効果ガスについては減少していますが、二酸化炭素排出量が増加しているため、要因を追記しました。
6		P1 市内のエネルギー消費量について、実績の評価に影響した外部要因の記述において、電力原単位の記載があるが、ここではエネルギー消費量であるため、電力原単位とは直接関係がないので、記載の見直しが必要。	記載内容が誤っていましたので修正しました。
7		P2 民生(家庭)部門のエネルギー消費量について、実績の評価に影響した外部要因の記述において、世帯数の記述と共に人口についても記述してはどうか。	追記しました。
8		P4 カーボンオフセット事業CO2吸収量(複数年認証)について、購入(もしくは投資)金額の記載は可能か。“購入金額／t-CO2”が、他の政策費用と比較するため。一般的には、“森林対策費用は高い”とされており、税金の使い方を議論するため。	森林整備費用は350万円/年となります。 費用対効果については以下のとおりです。 ・6,966円/t-CO2(3か年平均) ※参考: 再エネクレジット価格(都における総量削減義務と排出量取引制度におけるクレジット価格の査定値) ・6,150円/t-CO2(2024/09、仲値)
9		p1 市内排出量/エネルギー使用量推移 排出量もエネルギー使用量も同様に微増しているため、2021/2022年度の電気排出係数の低下は大きな影響を及ぼしていないと考える。一方で、p2に記載のある通り家庭部門での一人当たりのエネルギー消費量が減少しているので、補助事業等市の取組が家庭用では功を奏しているといえるのではないか。	ご記載のとおり、市の補助事業を始め、国・都の補助事業などについても取り組みの効果が一部現れているのではないかと推察されます。

10	資料4	p2～3 高効率給湯器・太陽光・蓄電池の補助件数実績について、24年度実績では新築/既築の比率はどのような状況でしたか? 太陽光・蓄電池の実績数が伸びた要因は、①コスト(補助金) ②停電対策 ③環境性 のどの要因で市民が選択したかの考察(アンケート)をすると今後の政策に活かせるのではないか。 また、買取価格が購入価格とほぼ同等の昨今では、昼間の余剰電力を蓄電池に貯めて夜間に使う措置が出来ればよりCO2削減に寄与するのではないか?そのようなプロモーションも効果的では無いかと思われる。	2024年度(令和6年度)実績は、次のとおりです。 ・高効率給湯器 新築:7%、既築:93% ・太陽光 新築:4%、既築:95%、建売:1% ・蓄電池 新築:3%、既築:96%、建売:1%  現在、申請書の一杯に設備の購入理由についてのアンケートの枠を設けており、選択肢は①助成制度を利用することができたから、②環境配慮をしたいから、③その他(自由記述)となっております。こうしたアンケート結果の傾向や、ご提案いただいたプロモーション方法等を参考にしながら、今後もエコハウス助成金の周知及び申請の増加につながるよう取り組んで参ります。
11		p4 断熱窓の実績上昇の要因 24年度の伸びの要因をどのように分析されているか?(貴市の広報強化、特定事業者の営業強化、補助単価の増額等)	国や東京都の補助金の拡充や認知度の向上等により、市の補助金についての市民の関心が高まったことも一つの要因ではないかと考えております。
12		p5 生物多様性/自然環境保全行動の市民割合 自然観察や体験イベント、環境教育イベントの内容は年度毎に新たな内容で実施しているか?	いずれのイベントに関しても年度毎にテーマ・内容・実施時期・開催場所等の見直しを行い、実施の可否を含めて検討を行いますが、諸条件を勘案した結果前年度と同内容になるものがあります。特に、前年度に募集人員を上回る応募があったものや参加者の満足度が高かったものについては大きな見直しを行わない傾向にあります。
13	資料5	P2 温室効果ガスの排出実績について、環境省では既に2023年の排出実績値を公表しているので、グラフに追記することは可能か。府中市のデータとして2022年が最新であるが、先行データを示すことで今後の対策を検討する情報が増えるため。	2023年の値が明示されているデータに差し替えた。
14		p4 部門別排出量推移 ・参考資料4のp1の2022年度の総排出量との相違(941tと1033t)の原因は何でしょうか? ・産業用のみが対前年微増の要因を、SHK報告の大規模需要家で限定出来るかと思うので個別の実績を確認することも有効と思われる。	・941t-CO2…二酸化炭素排出量 ・1,033t-CO2…温室効果ガス排出量 上記の違いとなります。差分はご記載のとおり、非CO2ガスです。  ご記載のとおり、報告書にて実態把握を進めてまいります。
15		p7 家庭・業務部門での各指標の変化 両部門とも21→22年度に著しい減少がみられるが、コロナ禍明け等ライフスタイルの変化なども含めてその要因をどのように捉えているか? (議論の題材になるかと思います)	大きくは以下の要因があると捉えています。 ・気候要因(暖冬) ・エネルギー価格の高騰による節約行動の促進 ・機器性能の効率化
16	資料7	①□2ページ(愛称の候補案) 一候補案では、「9公園みどりの手引き」がよい。 ②□ページ、1、4行目 一「街」は「まち」に修正。 ③□ページ、2、2行目 一「剪定」は、かっこ書きでフリガナと説明が必要。 ④□ページ、(2)前半 一生物多様性の説明は、「3つのレベルの多様性」に加えて、「4つの生態系サービス」の記載も必要。 ⑤□ページ、(2)後半 一「崖線」は、かっこ書きでフリガナと説明が必要。 一20ページで「崖線」をかっこ書きで説明しているが、説明は最初がよい。 ⑥□ページ、(2)最終行 一「帰化植物」は、かっこ書きでフリガナと説明が必要。 一帰化植物と外来植物の定義の違いも記述する。 ⑦□ページ、5(2)、5行目の字句修正 一(修正前)「…」を策定する(記載箇所はp80)としています。」 (修正後)「…の作成を検討する(記載箇所はp81)としています。」 ⑧□ページ、1(1)イラスト図に追記 一右側の「開設から50年経過の例」で「外周のフェンスや排水設備が老朽化」が描かれていないので、追記が必要。 ⑨□ページ、(3)下段、左写真的解説 一「蛇籠」はカッコ書きのフリガナの後に説明を追記。 ⑩□ページ以降、第4章について 一樹木医による診断のほか治療の必要性についても記載する(14ページ、2(2)を参照)。	①ご意見、ありがとうございます。皆さまのご意見を踏まえて検討いたします。 ②ご指摘の通り、修正しました。 ③ご指摘の通り、修正しました。 ④前段の説明で、人間の生活が生物多様性に支えられていることを記載していることと、スペースが少ないので、このままとすることで考えております。 ⑤ご指摘を踏まえて修正しましたが、詳細の説明は20ページのままとしました。 ⑥ご指摘を踏まえて、文章を変更いたしました(帰化植物を特に伝えたいわけではないので削除し、別の言い方としました)。 ⑦ご指摘の通り、修正しました。 ⑧イラストでは表示が難しいため、写真を掲載することとしました。 ⑨ご指摘の通り、修正しました。 ⑩その予定で作成を進めております。
17		直接関係はないが、街路樹(特にけやき並木)の管理について、他の所管課と管理基準の整合性は取れているか。	第3章1-(2)にある通り、公園樹木の管理についても街路樹の管理基準である建築制限の高さ等に準拠した対応としています。なお、ケヤキ並木については、通行のための道路と文化財的な要素もあることから、その管理については国指定天然記念物馬場大門ケヤキ並木保護管理計画に基づいて行っており、現在は関係課(公園緑地課もその一員です)による見直し作業中です。